

事案名	柳井市の事案（山口県353）
分類	生産・保有 現在の状況
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・証言〔1〕 ・「『旧軍毒ガス弾等の全国調査』のフォローアップ調査について（報告）」平成15年8月28日〔2〕
資料内容概要	<p>山口県柳井市には、柳井陸軍船舶工兵隊第6連隊があり、建物内に赤筒1箱、青筒2箱が保管されていたとする証言がある。</p> <p>生産・保有情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柳井陸軍船舶工兵隊第6連隊所属の証言として、「伊保庄(現国立医療施設の所有地)に柳井陸軍船舶工兵隊第6連隊が立地し、部隊の山手の『ガスこうどう』と呼ばれていたコンクリートの建物に赤筒1箱、青筒2箱が保管されていた。自分（証言者）は、箱に入ったものを1度だけ上官に見せてもらい、説明を受けた」と記載されている〔1〕。 ・病院長の証言として、「自分（証言者）は、終戦直後の8月に陸軍病院が施設の管理者になった。同年12月には厚生省（病院）が管理者になった」と記載されている〔1〕。 ・元看護婦の証言として、「昭和20年10月に来たときには、建物のなかには何も物はなかった」と記載されている〔1〕。 <p>現在の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保管の情報のあった場所について、県が地下水2ヶ所の水質検査（ヒ素のみ、平成15年8月）を実施した結果、地下水は環境基準以下（0.001mg/L及び0.006mg/L）であった〔2〕。